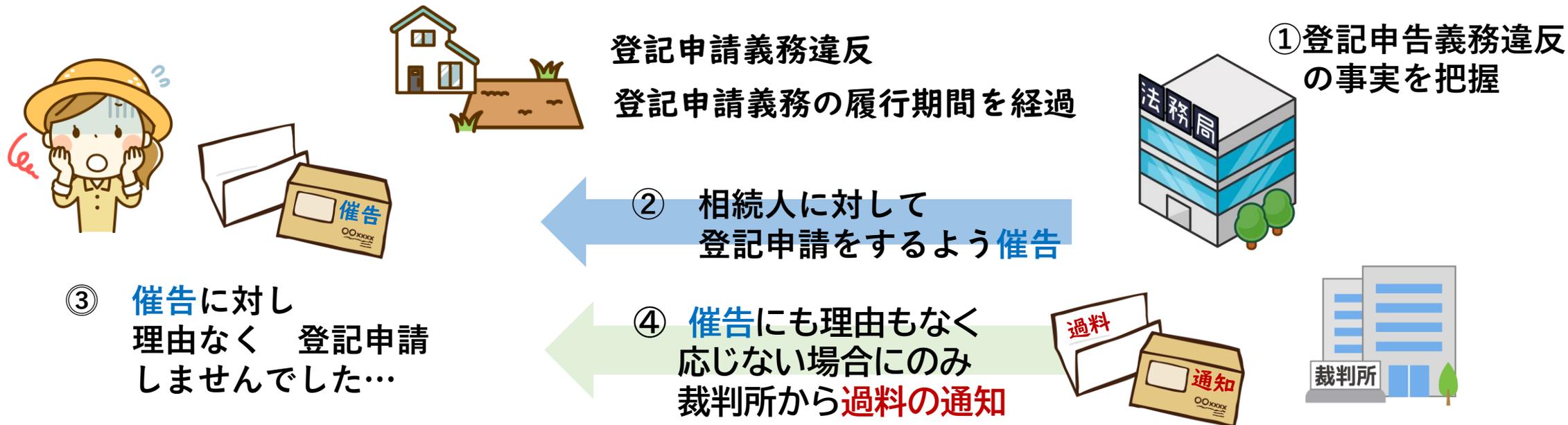


# 相続の改正と新法

2021年4月21日時点の情報

※現在 示されている方向性を記載

過料が課されるまで : **催告** → **理由なく相続登記を放置** → **過料**



**Check!**

いきなり「**過料**」がかかるわけではありません。  
まず**催告**があり、それに応じて  
決められた期間内に 相続登記を行うことで  
過料はかからない仕組みが予定されています。